

## 筑紫野市企業立地促進条例 業種一覧表

### 1. 筑紫野市の産業の振興に資する業種であって筑紫野市企業立地促進条例施行規則に定める業種

分 野	業 種
自動車関連産業	繊維工業(外衣・シャツ製造業、下着類製造業、和装製品・その他の衣類・繊維製身の回り品製造業及びその他の繊維製品製造業を除く) パルプ・紙・紙加工品製造業 化学工業(塩製造業を除く) プラスチック製品製造業 ゴム製品製造業 なめし革・同製品・毛皮製造業 窯業・土石製品製造業 鉄鋼業 非鉄金属製造業 金属製品製造業 はん用機械器具製造業 生産用機械器具製造業 業務用機械器具製造業 電子部品・デバイス・電子回路製造業 電気機械器具製造業 情報通信機械器具製造業 輸送用機械器具製造業 その他の製造業 情報サービス業 道路貨物運送業 航空運輸業 倉庫業 運輸に附帯するサービス業 各種商品卸売業 繊維・衣服等卸売業 建築材料, 鉱物・金属材料等卸売業 機械器具卸売業 その他の卸売業 学術・開発研究機関 専門サービス業 技術サービス業
半導体関連産業	化学工業(塩製造業を除く) 窯業・土石製品製造業 はん用機械器具製造業 生産用機械器具製造業 業務用機械器具製造業 電子部品・デバイス・電子回路製造業 電気機械器具製造業 情報通信機械器具製造業 情報サービス業 道路貨物運送業 航空運輸業 倉庫業 運輸に附帯するサービス業 各種商品卸売業 繊維・衣服等卸売業 建築材料, 鉱物・金属材料等卸売業 機械器具卸売業 その他の卸売業 学術・開発研究機関 専門サービス業 技術サービス業
バイオテクノロジー関連産業	食料品製造業 化学工業 窯業・土石製品製造業 業務用機械器具製造業(事務用機械器具製造業及びサービス用・娯楽用機械器具製造業を除く) 電気機械器具製造業 その他の製造業 情報サービス業 道路貨物運送業 倉庫業 運輸に附帯するサービス業 各種商品卸売業 繊維・衣服等卸売業 飲食料品卸売業 建築材料, 鉱物・金属材料等卸売業 機械器具卸売業 その他の卸売業 学術・開発研究機関 専門サービス業 技術サービス業
ロボット関連産業	金属製品製造業 はん用機械器具製造業 生産用機械器具製造業 業務用機械器具製造業 電子部品・デバイス・電子回路製造業 電気機械器具製造業 情報通信機械器具製造業 情報サービス業 道路貨物運送業 倉庫業 運輸に附帯するサービス業 各種商品卸売業 繊維・衣服等卸売業 建築材料, 鉱物・金属材料等卸売業 機械器具卸売業 その他の卸売業 学術・開発研究機関 専門サービス業 技術サービス業
ナノテクノロジー関連産業	食料品製造業 飲料・たばこ・飼料製造業 繊維工業(外衣・シャツ製造業、下着類製造業、和装製品・その他の衣類・繊維製身の回り品製造業及びその他の繊維製品製造業を除く) 木材・木製品製造業 家具・装備品製造業 パルプ・紙・紙加工品製造業 印刷・同関連業 化学工業 石油製品・石炭製品製造業 プラスチック製品製造業 ゴム製品製造業 なめし革・同製品・毛皮製造業 窯業・土石製品製造業 鉄鋼業 非鉄金属製造業 金属製品製造業 はん用機械器具製造業 生産用機械器具製造業 業務用機械器具製造業 電子部品・デバイス・電子回路製造業 電気機械器具製造業 情報通信機械器具製造業 輸送用機械器具製造業(鉄道車両・同部分品製造業を除く) その他の製造業 情報サービス業 道路貨物運送業

	倉庫業 運輸に附帯するサービス業 各種商品卸売業 繊維・衣服等卸売業 飲食料品卸売業 建築材料, 鉱物・金属材料等卸売業 機械器具卸売業 その他の卸売業 学術・開発研究機関 専門サービス業 技術サービス業
コンテンツ・Ruby 関連産業	印刷・同関連業 非鉄金属製造業 その他の製造業 通信業 情報サービス業 インターネット附随サービス業 映像・音声・文字情報制作業 学術・開発研究機関 専門サービス業 広告業 技術サービス業
環境・エネルギー 関連産業	総合工事業 設備工事業 化学工業(塩製造業を除く) 石油製品・石炭製品製造業 プラスチック製品製造業 ゴム製品製造業 窯業・土石製品製造業 鉄鋼業 非鉄金属製造業 金属製品製造業 はん用機械器具製造業 生産用機械器具製造業 業務用機械器具製造業 電子部品・デバイス・電子回路製造業 電気機械器具製造業 情報通信機械器具製造業 輸送用機械器具製造業(鉄道車両・同部分品製造業を除く) その他の製造業 電気業 ガス業 熱供給業 水道業 情報サービス業 インターネット附随サービス業 道路貨物運送業 倉庫業 運輸に附帯するサービス業 各種商品卸売業 繊維・衣服等卸売業 飲食料品卸売業 建築材料, 鉱物・金属材料等卸売業 機械器具卸売業 その他の卸売業 学術・開発研究機関 専門サービス業 技術サービス業 その他の事業サービス業
農林水産関連産業	食料品製造業 飲料・たばこ・飼料製造業(たばこ製造業を除く) 木材・木製品製造業 家具・装備品製造業 パルプ・紙・紙加工品製造業 印刷・同関連業 化学工業 石油製品・石炭製品製造業 プラスチック製品製造業 ゴム製品製造業 はん用機械器具製造業 生産用機械器具製造業 業務用機械器具製造業 道路貨物運送業 倉庫業 運輸に附帯するサービス業 各種商品卸売業 繊維・衣服等卸売業 飲食料品卸売業 木材・竹材卸売業 農業用機械器具卸売業 家具・建具卸売業
航空宇宙関連産業	繊維工業(外衣・シャツ製造業、下着類製造業、和装製品・その他の衣類・繊維製身の回り品製造業及びその他の繊維製品製造業を除く) パルプ・紙・紙加工品製造業 化学工業(塩製造業及び医薬品製造業を除く) プラスチック製品製造業 ゴム製品製造業 窯業・土石製品製造業 鉄鋼業 非鉄金属製造業 金属製品製造業 はん用機械器具製造業 生産用機械器具製造業 業務用機械器具製造業 電子部品・デバイス・電子回路製造業 電気機械器具製造業 情報通信機械器具製造業 輸送用機械器具製造業(鉄道車両・同部分品製造業を除く) その他の製造業 情報サービス業 映像・音声・文字情報制作業 道路貨物運送業 航空運輸業 倉庫業 運輸に附帯するサービス業 各種商品卸売業 繊維・衣服等卸売業 建築材料, 鉱物・金属材料等卸売業 機械器具卸売業 その他の卸売業 学術・開発研究機関 専門サービス業 広告業 技術サービス業 その他の教育, 学習支援業 機械等修理業

2. 製造業（日本標準産業分類（統計法（平成19年法律第53号）第2条第9項に規定する統計基準として定められたものをいう。以下同じ。）における大分類Eに該当するもの）
3. 情報通信業（日本標準産業分類における大分類Gに該当するもの）
4. 学術・研究開発機関（日本標準産業分類における大分類Lの学術研究、専門サービス・技術サービス業のうち、中分類71に該当するもの）